たかはた 議会だより

No. 162

令和6年
1月20日号

・Topic 1
12月定例会で決まったこと
主な審議結果 P2-3

・Topic 2
委員会の審議状況
常任委員会レポート P4-6

・Topic 3
議員から行政に
一般質問 P7-17

令和7年5月開庁

進む新庁舎建設

ゼロエネルギーを目指す

12月定例会

会期
12月12日(火)～22日(金)

提出議案等は24件

補正予算	9件
条　例	11件
人　事	1件
契　約	1件
その他	2件

いずれも原案どおり可決

主なものをご紹介します。

Point 1 新庁舎開庁に向けて 令和6年度から役場の組織変更

各種手続きが1カ所で済み、わかりやすい窓口になるよう、課設置条例が改正された。新庁舎開庁をスムーズに行うため、6年度から変更される。

【主な変更点】

- 新　　設　財政課……財政、新庁舎建設、財産管理を担当
- 業務変更　町民課……住民年金、医療保険、交通安全、環境衛生業務を担当
  福祉課……地域・障がい・高齢者の各福祉業務と介護保険を担当
  健康子育て課……健康推進と子育て支援業務を担当
- 統　　合　生活環境課……町民課ほかに統合

※組織を変更しても新庁舎開庁までは、今までの場所で業務を行うと説明があった。議会からは、6年度の窓口業務が混乱しないよう配慮してほしいと要望している。

Point 2 産前産後期間相当分の国保税を軽減

国民健康保険税条例が、産前産後期間相当分として4か月分の所得割額と均等割額が減額されるよう改正された。

※国保加入者の子どもを生み育てやすい環境を整えることを目的に、出産や産休中の税負担を軽減するために税条例が改正されたものである。

Point 3 特別職・一般職等の給与・手当を改正

5年度の人事院勧告に伴い改正された。

【主な改正点】

- 期末手当の支給割合を0.1月分増額

Point 4 百野橋補修工事請負契約

入生田地内、ＡＳＥジャパン㈱に架かる百野橋の老朽化が著しいため補修工事を行う。

【契約先】　ヤマザキ建設株式会社
【金　額】　8800万円

Point 5 人　事

固定資産評価
審査委員会 委員
・小島　栄一さん（金原）
※再任に同意

補正予算

8会計 補正総額 5億1078万円

可決
全会一致

主な会計
一般会計　3億3535万円（総額139億8232万円）
介護保険　2987万円（総額　30億6849万円）

注目事業

【収　入】

・個人町民税	5000万円
・法人町民税	1億5000万円
・固定資産税	3000万円
・重点支援地方創生臨時交付金	1億1926万円
・普通交付税	6721万円

【支　出】

・低所得世帯支援（住民税非課税世帯等に7万円）	1億1297万円
・新型コロナワクチン接種（秋・冬接種）	2572万円
・放課後児童クラブ推進事業（支援員人件費、遊具撤去等）	222万円
・産業振興センターＬＥＤ化工事	408万円
・太陽館修繕工事（温泉ポンプ修繕、屋上防水など）	1382万円
・安久津高畠線道路改良	3000万円

※異常気象による農林業天災対策利子補給
・200万円を上限に貸し付け、その利子を補給

強風で落下したラ・フランス

予算審議

国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」に伴う低所得世帯支援や、人事院勧告による給与費等の増額、太陽館修繕工事などが提案され、次の質疑があった。

町税の増収

問　増収要因は。

答　町民税所得割は、4パーセント増の見込み、固定資産税は、企業の設備投資回復による償却資産の増によるものである。また法人税の所得割は、1社の伸びによるもので、令和5年度に限ったものと分析している。

LED照明交換の費用対効果

問　産業振興センターの照明をＬＥＤに変えると、電気料金はどの程度の削減が見込まれるのか。

答　年間使用量の削減は、2割ほどで、金額にすると、40万円～50万円となる。

問　年度途中での工事となった理由は。

答　5年度に入り、割引適用が無くなり、さらに電気料金が50万円増える見込みであるため、工事を行うものである。

案内看板の点検理由

問　案内看板の点検を行った理由は。全体的に見直しを行うのか。

答　町内施設の案内看板を、統一したデザインで設置している。設置から時間が経過しているため点検を行ったもの。

　点検の結果、破損した1カ所を撤去した。全体計画の見直しではない。

有害鳥獣の広域捕獲支援

問　具体的な支援内容は。

答　捕獲個体の現地確認時の費用弁償として、1回1万円を支給するもの。捕獲そのものは、県が直接猟友会と契約し、県から支払われる。

小学校の施設改修

問　校舎に危険性があるのか。

答　危険ではないが、子どもたちが安全に学校生活を送れるように改修する。

　工事内容は、インターネットアクセスポイントの増設や移設、教室の破損個所の修繕などである。

委員会活動レポート

総務文教

公共施設の管理

省エネについて

町は、ゼロカーボンシティを宣言し、公共施設に太陽光発電などの再生可能エネルギーの設置や、省エネ設備の導入を進めている。

高畠中学校には、太陽光発電や太陽熱給湯を設置。新庁舎では、エネルギー使用量を減らす設計を取り入れている。

目標達成に向けて、公共施設への導入状況について調査を行った。公共施設全てにおいて、新築・改築を問わずゼロエネルギーの方向で取り組んでいくこと、省エネ設備導入だけではなく、建物全体をトータル的に捉え進めていくことを確認した。

地球温暖化防止、高騰する燃料費削減は、重要課題ではあるが、設備導入の費用対効果を検証し、より効果の高いものを進めていくよう、引き続き調査を行う。

高畠中学校視察

【視察日時】
11月21日（火）

【内　容】
特別支援学級・給食教室の状況、給食について

不登校生の増加により、学校の対応は多様化し、適応教室のほか家庭訪問などの指導を行っている。

適応教室のほか、空き時間の教員が様々な空きスペースを活用し、教育相談にあたり、きめ細かく個別授業を行った。その結果、欠席日数の減少、教室に戻れるようになった生徒もいるとのことであった。

委員から、早い段階からの適切な支援の必要性や子どものケアをしていかなければいけないといった意見が多く出され、どのような教育環境を整えていくべきか、引き続き調査していくことになった。

視察では、スポーツや学力が年々向上している様子も確認できた。

また、給食の試食を行った。

高畠高校存続のために

高畠高校の入学生が減少し、令和5年度は38人で、2年連続定員に満たない状況である。このままでは、全学年1クラスになり、学校の存続が危ぶまれる。町唯一の高校であり、存続に向けた町の対応について調査を行った。

遠藤教育長から、「県で高校の魅力化事業を進めている。探求科の授業として高畠高校の生徒が、高畠中学校の3年生と1年生に、研究発表をし、交流を行っている」と説明があった。

また、6年度の入学生確保の町の主な支援策は次のとおり。

①就学支援金
　新入生10万円
②自動車運転免許
　取得費用補助
　取得費用の半額
③ＪＲ定期費用
　半額補助
④町内からの通学支援
　デマンド利用

※それぞれ町民に限るなどの条件あり。詳細は町ＨＰで確認を。

このほか、町では高畠高校支援の組織を立ち上げるなど、具体的に動き始めている。

高畠町から高校がなくならないように、町をあげてバックアップしていく必要があるとの認識で、議論を行っている。

委員会活動レポート

産業厚生

放課後児童クラブ視察

放課後児童クラブ

子どもたちの学びと成長の場であり、保護者が安心して働けるための施設

【視察日時】
11月29日（水）
12月4日（月）

【内　容】
町内7施設の状況把握

高畠地区
・ちびっこ
・あおたけ

屋代地区
・クレヨンクラブ

亀岡地区
・あおぞら

和田地区
・げんきクラブ

糠野目地区
・みんなのクラブ
・遊学舎子どもの村

放課後児童クラブは、法律の改正等に伴い、令和4年度に保護者会の運営から、法人組織に変更され、環境の改善を行っている。

子どもたちは、元気に遊んだり、宿題をしたり、明るく話しかけてくる子どもも多く、楽しく過ごしている様子が見られた。

【施設の課題】

全ての施設で、指導員不足が課題であった。学校の終了時間にあわせる不規則な勤務体制もあり、指導員の確保に苦慮していること、指導員1人あたりの負担が大きくなっている現状が確認された。

また、施設設備に差があり、整備が必要と感じるクラブもあった。

また、施設間の情報交換は行われているものの、小学校と直接話をする機会がなく、連携も課題であった。

引き続き調査を行い、子どもたちが安心して過ごせる施設環境を求めていく。

河川整備計画

※河川整備は県事業

屋代川

1次改修はすべて終了している。二次改修の年次計画はまだ示されていない。

和田川

津久茂橋から広介記念館付近まで1・6㎞の改修計画がある。津久茂橋の架け替えに合わせ、中瀬ＪＲ橋まで優先的に着工する。

砂川（糠野目）

※町が設置工事を行う。

下町地区に設置が予定されている調整池について、設計図が示された。

今年度中に用地買収を行い、6年度から工事に入る予定。

企業誘致 工業団地整備

西町西工業団地の整備計画

スマートインターチェンジの設置に合わせ、拡張する計画である。

企業誘致

役場内に組織を立ち上げ、情報共有している。

工業団地整備は、他市町でも進めており、競争が激しくなっている現状である。

町内の企業と連携できる分野や事業拡張、移転のニーズなど、あらゆる方法で誘致活動を行っていくと説明があった。

農業振興

農業後継者のネットワークづくり

45歳以下の若手農業者で作る「農とぴあ」が発足し、ＬＩＮＥでの情報交換や年一回の集会を行っている。

米粉産業の振興

米作農家の経営悪化と米の消費量の減少対策として、高畠産米の米粉産業を振興していくべきとの意見に対し、町は、主食米以外の米の活用として、調査研究を行い、推進していきたいとの回答があった。

委員会活動レポート

広報広聴

議会だより編集

【新・広報委員から】
西方茂太委員

9月の改選で、広報委員が一新。新人5人を含む7人で編集している。

発行のために、集まる回数は5回ほど。担当ごとに原稿を作成し、その後に編集会議を行っている。

議会で決まったこと、話し合われたことをどうすれば分かりやすく町民の皆さんに伝えられるか、読んでいただけるか、工夫しながら、取り組んでいる。その中で生まれたのが、『きらり☆まほろば人』掲載も計画している。

議員の活動は何をしているの？の疑問は、議会だよりを見れば解決です。多くの町民の皆さんに読んでいただけるよう心がけていきます。

今後は、町民の皆さんのインタビュー

その他の活動

初当選議員研修

【日　時】
10月24日～11月2日、11月29日

【内　容】
・各課業務説明（17課）
・新庁舎建設について

各課長から担当する事業内容について説明を受けた。

新庁舎建設は、任期以前に決定されているため、建設決定までの経過と進捗状況、今後の計画について説明を受けた。

総事業費及び財源、借金返済計画などについて活発な質疑を行った。

【研修を受けて】

○竹田正樹議員
研修で多くの学びを得ることができました。

新人議員として、さらなる学びに励み、町の課題解決に邁進（まいしん）してまいります。

○佐藤純子議員
研修を通して、皆さんの声をどの部署につなげればいいか、学ぶことができました。

県内外から7議会・8委員会の行政視察を受け入れ

当議会では、他自治体議会からの行政視察を受け入れている。9月から12月までに8回視察対応を行った。視察内容は、廃校の利活用状況、屋内遊戯場もっくるなどであった。

①金山町議会
②山形県議会
厚生環境常任委員会
③神奈川県湯河原町議会
総務福祉常任委員会
④埼玉県白岡市議会
文教厚生常任委員会
⑤島根県奥出雲町議会
総務経済常任委員会
教育福祉常任委員会
⑥茨城県大子町議会
常任委員会合同
⑦福島県鏡石町議会
常任委員会合同

一般質問

伊澤良治 議員

高畠高校存続は町の将来にとって大きな問題

町長　重要な存在、支援事業に取り組む

問　全ての高校生が3年間町外で過ごすとなれば、家族ぐるみで町外への転出の可能性もあり、過疎化、若者流出等が加速する恐れもでてくるのではないか。

高畠高校の存続は町の将来に関わる大きな問題ではないか。

答　高畠高校在校中に高畠の良さを知ってもらい、いずれは高畠に住み続けてもらいたい。

高畠高校は当町のまちづくりとともに歩み、今後のまちづくりにとっても重要な存在であるとの思いで支援事業に取り組む。

高畠高校の活性化・魅力化は

問　令和5年度の高畠中学校の進学先は公立校より私立校が多かった。私立校は大型バスで町内まで送迎し、スポーツ活動等にも力を入れている。

さらに授業料も公立校と大きな差はない。高畠高校の魅力化・活性化が大事になってくるのではないか。

答　魅力化の一つとして、東京大学のフィールドスタディを受け入れた。東大生の学習プログラムではあるが、国内トップクラスの大学生と学習の機会を得ることは魅力だと思う。

中学生の進路指導でも町の支援事業の取り組み等含めてお願いしている。

高畠高校生徒の進路支援は

問　高畠高校の生徒の進路は進学と就職では6対4と進学する生徒が多い。進学する生徒が大学等への関心や意欲を高める支援、就職する生徒には各種資格試験への支援等考えられるがどうか。

答　進路については、生徒が自ら考え、保護者と相談していると考える。このたびの支援事業もあるが、複数の大学との交流等で探究学習の機会を作っている。資格取得の試験費用の補助は考えていない。

高齢者の生活支援は

問　住み慣れた地域で安心して暮し続けるために、生活支援の必要な高齢者がいる。

特に・身障者、単身者、高齢者世帯の方である。ごみ出し・買い物・除雪は日常生活を送る上で欠かせないものである。生活支援の組織づくりや取り組みをどのように広げていくか。

答　生活支援体制整備の取り組みは、これまで行ってきた支え合いの仕組みを継続するとともに、新たな課題への取り組みは、各地区に設ける「助け合い・支え合い会議」を中心に検討を重ねながら、住民組織に働きかけ、買い物やごみ出しなどの家事支援や移動支援、除雪支援など、地域の方と共に生活支援の体制整備を進めていく。

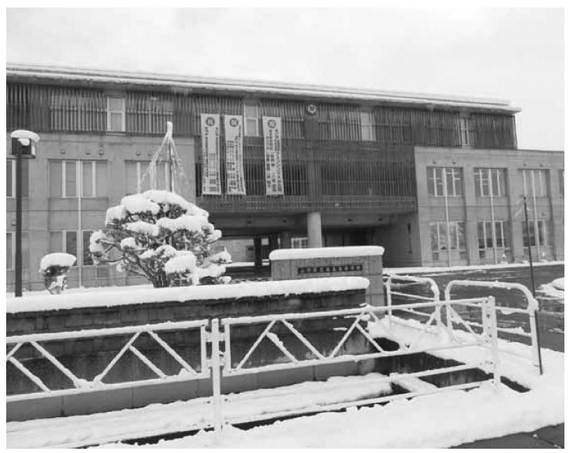

▲新たな魅力化事業に取り組む高畠高校

動画配信はこちらから

佐藤純子 議員

産後ケア事業のサービス拡充を

町長　拡充し、支援体制の強化を図る

動画配信はこちらから

問　政府は令和5年6月に「こども未来戦略方針」を決定。子育てサービスの拡充「産後ケア事業」で、1回2500円を5回まで補助し、住民税非課税世帯については、1回5000円を回数制限なく支援するとされている。

　今後、町でも国の拡充に合わせてサービス拡充に取り組む考えはあるか。

答　産後ケア事業について、町では、3年度から訪問型、通所型の2つの類型で事業を実施している。すでに町独自で住民税非課税世帯等への減免を行うなど、産後も安心して子育てができる支援体制を整えている。

　さらに、6年度から、新たに宿泊型を加え、産後も安心して子育てができる支援体制の強化を図っていく。

帯状疱疹ワクチンの助成について

問　帯状疱疹は50歳以降、3人に1人が発症すると言われている。治療の長期化や後遺症のリスクは加齢とともに高くなる。発症予防にはワクチンが有効とされているが、費用が高額で諦める高齢者も少なくない。

　町民の健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと考えるが、どうか。

答　現在、帯状疱疹ワクチンは、任意の予防接種となっており、町が費用を助成して実施する予防接種として位置付けされていない。現在、国の予防接種に関する審議会で、帯状疱疹ワクチンの定期接種化について慎重に議論が行われている。

　町としては、今後の国の動向を注視し、他の自治体の状況についても情報収集を行いながら調査研究をしていく。

物価高騰対策で生活応援商品券を

問　多くの町民の方から要望されるのが、5年1月に実施した町民1人当たり3千円の生活応援商品券の配布である。プレミアム付き商品券は、購入方法が不平等との声が多数ある。

　今回追加となる「重点支援地方交付金」は、物価高騰から町民の生活を守るものとあり、全町民に平等に行き渡る『生活応援商品券』こそ、町民の希望に沿った政策と考えられるがどうか。

▲希望者が多い生活応援商品券

答　国の重点支援地方交付金の対象事業のひとつに、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援事業があり、今回、生活応援商品券事業を行うかは、まだ決めてはいない。

　町としては、国からの交付金額と各課からの事業提案の中から、どの事業を実施するか、現在、検討している。

直島義友 議員

信号機の設置と歩道改良の要望

町長　警察署に要望、県に合わせて整備を検討していく

動画配信はこちらから

▲信号機設置が待たれる

問　元長谷川製糸工場の東側の町道は歩道が巾60㎝と狭く危険である。また、国道113号との丁字路交差点は、交通量が年々増加し、スピードを落とさず走っている。

　地元から交差点への信号機設置と歩道改良の要望があるが、町の対応は。

答　県は、5年度から国道113号竹森山付近の改良・歩道整備に着手した。事業に合わせた信号機設置を町からも警察署に要望していく。

　町道側の歩道設置については、県事業に合わせた整備を検討していく。当面は、現状の対策であるグリーンベルトの設置と地域のご協力をいただきながら交通安全対策に取り組む。

高畠高校入学者減少対策は

問　高畠高校の入学者が38人で定員割れしている。

　現下および将来に向かってどうすべきか。

答　支援事業も大事であるが、高校の魅力化が大切だと思う。

問　入学生を増やすにはスポーツ、文化クラブ、学力に魅力のある高校が選ばれる。同校と高畠中学校は吹奏楽の活動で注目されている。この活動を両校間で連携して活動を行うのはどうか。

答　部活動はそれぞれの学校の状況で変わってくる。高校の事情にお任せする。

問　高畠高校就学支援として新入生10万円、2年生および3年生は3万円を支給する内容だが、その見込み予算額はいくらか。

　また学費以外の経費もあり、保護者の家計を緩和するため町費で奨学金制度を設けてはどうか。

答　新入生の対象生徒を40名と想定し500万円を見込んでいる。

　町独自の奨学金制度の考えはない。

米作農業の取り巻く環境とその対策は

問　令和5年の7・8月は35度以上の猛暑日が続き、1等米の比率が、県全体で54・7％と落ち込んだ。6年は「雪若丸」を推進してゆくのか。

答　今後も地球温暖化が進むことを考慮すると、高温に強い「雪若丸」の作付面積を増やしていくことも重要である。

　県の動きを注視し、作付け品目についてJA等関係機関とも連携を図り、推進していく。

問　米作り農家数が減少しているが、町としての対策はどうするのか。

答　米作農家ごとに作付農地を集約することが、耕作面積拡大に貢献できると考える。地域計画の話し合いの中で、農地所有者と農業者との話し合いを進めていく。

西方茂太 議員

動画配信はこちらから

若い人が活動や交流できる機会を

町長　地域活動からの広がりに期待

問　人口減少対策について、町は人口減少を食い止めるために、フォーチュンタウン駅西の宅地分譲をはじめ、子育て支援や補助金等の支援を行い他市町村と比較しても充実していると感じる。

しかし、一方で、様々な団体で若い人が少なくなってきている。若者が活気にあふれ、エネルギッシュに活動し、交流することは、町づくりを考えるうえでどの時代においても必要だが、交流を活発化させる高畠町独自の対策はどのように行っているのか。今後の展望は。

答　町独自の対策としては、屋代地区公民館で行っている若者地域育成事業や、成人式実行委員会での人材育成事業、若手農業者を対象とした研修会や交流会を行っている。

私が期待し応援したいのは、一番身近で活動の原点となる、地域の自治会単位の活動、そこからの広がりである。

若者の地域活動の見直しは

問　地域活動を行う若者層が大きく減少している。これまでは、様々な役職を分担できたが、今はいくつもの役職を兼務して活動を続けている現状にある。地域のつながりを維持した上で、地域活動の見直しが必要と思うが、町の対応は。

答　多くの若者が入団している消防団は、高齢社会にあって、地域活動の担い手としての期待が大きい。団員確保のため、報酬等の引き上げを行ったほか、操法大会を実践方式の講習会に切り替え負担を軽減している。

また、地区公民館の町直営を続け、地域づくり活動のサポート、地域と行政の連携を密にした地域づくりを進めていく。

高畠町に人を呼び込むために

問　現在、仮称高畠スマートインターチェンジ計画が進行している。新幹線が停車する高畠駅同様、道路のインフラ整備も、県内外から人を呼び込むために大事なツールである。

この好機を逃がさずに、ひろすけ記念館周辺の開発や、西町西工業団地整備を加速化させる必要があると考える。インター付近に道の駅再編計画等はあるか。

▲期待される企業誘致（西町西工業団地上空から）

答　仮称高畠スマートインターチェンジ事業は、今後のまちづくりにとって重要な、将来を見据えて取り組んでいる事業である。

当面の目標は、西町西工業団地の拡張による企業誘致である。

そのほか、当町や置賜の西側圏域を含んだ観光振興にも期待している。

問　多額の町費を使っているインターだからこそ、費用対効果を上げるために、人が集まる商業観光施設が必要ではないか。町で整備計画はあるか。

答　インターチェンジ付近は今のところ施設整備等の計画はない。

木村雅博 議員

動画配信はこちらから

有機米を学校給食へ採用する計画は

町長　特別栽培米の提供から始める

問　高畠町で有機農業に取り組み始めて50年。令和5年11月には、有機農業50周年記念事業を開催し、高梨町長がオーガニックビレッジ宣言を行っている。

町は、その具現化も含めて、6年度から5年間の有機農業実施計画を策定し、学校給食に有機農産物を活用することを柱に据え、生産と消費の目標を掲げている。町産有機米の米飯給食について、どのように取り組み始め、最終年には何回実施するのか。

答　学校給食への提供は、すぐに有機栽培には切り替えられないため、特別栽培米を提供する計画である。6年度は、年間の3分の1、最終年度には、年間通して提供できるよう目指していく。有機米、有機農産物は、年数回程度の提供から始める。

有機米給食の具体的な実施回数は

問　全食を地元産で供給する計画はすばらしい。

具体的な実施回数と購入玄米量は。また、ここで言う特別栽培米とは。

答　有機米については3日で9俵、特別栽培米は、60日で180俵を予定している。

特別栽培米は、初中期の除草剤使用回数を1回程度認めることを軸として考えている。

有機米作付面積の増加、地元流通の施策は

問　有機米給食の先進地千葉県いすみ市では、生産者ゼロから始め全量を地元産有機米とし、地域内需要を作り産地を形成した。

我が町の実施計画でも、どう作付面積や生産者を増やし、地元流通へつなげていくのか、その手立ては。

答　慣行栽培から、特別栽培や低農薬農産物の生産に取り組めるよう、高畠町独自の認証制度を確立する。有機栽培の裾野を広げるために、環境づくりを進めていく。

児童生徒への食農教育の手立ては

問　学校給食に地元有機農産物を供給する取り組みを通して、どのように食農教育へ結びつけていくのか。

また、消費者としての保護者に「地元産有機農産物を選ぶ」行動変容をどう促していくのか。その手立ては。

答　食育授業では「食の大切さ」「食と健康」など、関係機関と連携を図りながら実施していく予定である。

保護者に向けては、学校やＰＴＡの研修の一環として講演会等を開催し、広く普及していく。

▲子どもの健康は安全な給食から

青柳　貴 議員

健康診断に「白血球分画検査」の導入を

町長　国等の動向を注視しながら調査研究していく

動画配信はこちらから

問　がんやその他病気に罹患しないことは、誰もが望むこと。しかし、現行の健康診断では自己免疫力がどの程度なのかは不明。そこで免疫力が数値で把握できる「白血球分画検査」を健康診断に導入し、病気になりにくい身体づくりに役立てるべきでは。

答　町では、既に白血球数検査を実施し、その検査で異常があった場合に、医療機関での精密検査を勧めている。

　白血球分画検査の導入については、国や他の自治体の動向等を注視しながら、調査研究していく。

※「健康な人だけの数値」とは、長年罹患していない数万人の採血データより導いたもの

★白血球分画検査

検査項目			通常の検査基準値	健康な人だけの数値
リンパ球（Ly）実数			1000～/μℓ	2000～3000/μℓ
分画割合（%）	リンパ球（Ly）		17～57%	35～41%
	顆粒球	好中球（Ne）	28～68%	54～60%
		好酸球（Eo）	0～10%	
		好塩基球（Ba）	0～2%	
	単球（Mo）		0～10%	5%

町民1人当たりの医療費は

問　日本人の死亡原因の第1位はがんであり、ここ30年で1・7倍に増加し、また医療費も2倍以上増加している。

　町民1人あたりの医療費はどれぐらいか。また県内市町村では何番目に位置しているのか。

答　令和4年度の町民1人あたりの医療費は、国民健康保険では45万3073円で、県内で18番目。後期高齢者医療では、92万6918円で、3番目となっている。

健康診断のがん罹患に対する効果は

問　大半の人が健康診断を受診しているにも関わらずがんの罹患者が年々増加している。現行の健康診断が、がんにかからないことよりも早期発見が主な目的となっているからではないのか。

答　がん検診は、がんを早期に発見し、その後の診断や治療に結び付け、がんによる死亡リスクを減らすことを目的として実施している。がんにかからないよう毎年9月のがん征圧月間に合わせ啓発活動を行っている。

検診結果説明に病気のしくみの指導を

問　がんやその他病気の発症のしくみや原因を、健診結果指導の際に説明してはどうか。

答　町ではこれまでも、生活習慣病の発症リスクの高い方に対して保健指導を実施し、生活習慣の見直し等国が示す根拠等に基づいた指導を行っており、引き続き健診結果説明の中で実施していく。

災害避難住居の家賃助成制度の創設を

問　「高畠町防災マップ」には自然災害の危険箇所が至る所に示されている。ここ数年でも水害が発生し家屋が被災する事例が起きている。被災者の経済的負担軽減のため、避難住居の家賃助成制度を創設すべきではないか。

答　県と市町村による被災者生活再建支援制度が4年度に創設され、災害救助法適用外の災害でも同等の支援を受けられる。

　また、2年度に県の災害見舞金規定が整備されたため、これらの制度を活用し対応したい。

竹田正樹 議員

長期的な財政計画策定の予定は

町長　不確定な要素が多く困難である

動画配信はこちらから

問　町の資料から歳入、歳出、地方債、いずれも悪化が予想される。町民の不安解消、将来の備えのために、2040年以降を含む長期的な財政計画を策定する予定はあるか。

答　2040年を含む長期の財政計画は、財政を取り巻く環境に不確定な要素が多く、正確な数値の捕捉が困難であり、策定の予定はない。

2040年の人口推定値は

問　2040年の人口をどれくらいに見積もっているか。

答　現在町が所有している人口推計値は、平成26年に策定した、たかはた未来創生人口ビジョンで1万8141人である。

少子化対策の歳出総額と増加人数は

問　少子化対策を主たる目的とした施策の令和4年度における歳出総額と、その施策による増加人数の推定値は。

答　移住定住・婚活支援等の歳出は、6事業で2085万282円である。

　確実に捉えられる増加人口の推計値は、若者定住促進事業補助を行った7世帯の転入である。

問　現在の施策を2040年まで続けると約3億円で、300人の増加と推計される。

　人口減少対策事業を、証拠に基づく政策立案（EBPM）制度による3つの視点で、どう考察しているか。

答　証拠に基づく政策立案（EBPM）は、医療分野で取り入れられ、今は国でも一部取入れているようだが、町では導入していないため、分析は行っていない。

人口減適応のまちづくりに舵を切るべきでは

問　人口減少に適応するため、①長期財政計策の策定、②市町村管理構想策定推進事業への応募、③人口減少の実状にあった都市計画の策定、④証拠に基づく政策立案制度の導入、⑤共助社会の再構築が必要と考える。人口減少を前提としたまちづくりに舵を切っていくべきと思うが、町の考えは。

答　長期財政計画は先の答弁のとおり、市町村管理構想は、モデル形成実施自治体募集の段階のため、採択された先行事例を参考に検討する。都市計画マスタープランは人口減少の実情をさらに熟考した更新作業を行う。EBPMによる政策形成は、行財政改革の検討段階から取り入れたいと思っている。人口減少に限らず、私は共助の精神を大切にしたまちづくりをしたいと思っている。

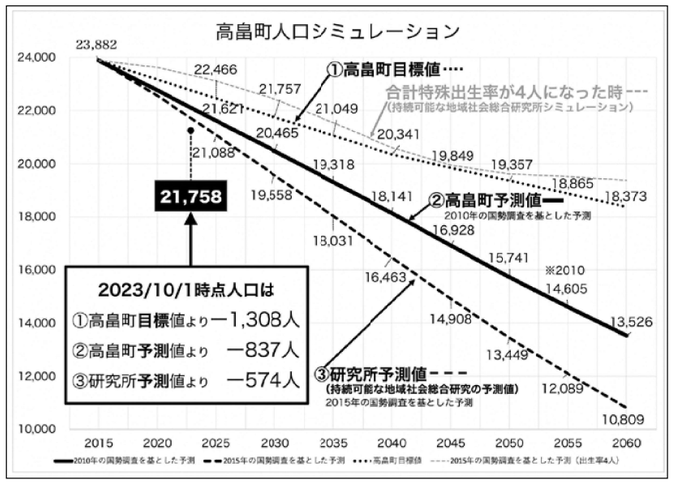

山木義昭 議員

一人親家庭の給食費無料を

町長　財源確保状況に応じ、検討する

動画配信はこちらから

問　学校給食の無料化を令和6年度から実施してはどうか。できない場合は一人親の児童生徒の給食費無料を先行して実施してはどうか。

答　昨今の世界情勢の影響から、さらに食材費や光熱費が値上がりしている。また、新庁舎の建設など、重要事業に取り組んでいる時期にある。

　ご提案の一人親世帯の無料化も含めて、年度毎の財源確保状況に応じ実施を検討する。

デマンドタクシーの実利用状況は

問　9月から始めたデマンドタクシー試験運行の実利用状況はどうか。

答　9月から11月の利用者は延べ人数で26名、実利用者数は21名となっている。徐々に利用者数は伸びている。これから冬期間の利用者の伸びに期待している。

民間の資金を活用した観光地整備を

問　財政状況が厳しく観光地等の整備ができないのであれば、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用を考えた行政投資が必要と思うがどうか。

答　これまでも、各団体で県の補助金や企業版ふるさと納税による登山道整備など民間の力を借りて整備が進んでいる。ご提案をいただいた、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税などを活用し、民間の力と民間への支援体制を整えていき、交流と関係人口を増やし、地域経済の活性化に繋がるよう官民一体で取り組む。

高畠高校に有効な支援を

問　高畠高校への支援については、同窓生やPTAなど多くの方々を巻き込んで進めることが望ましい。存続にむけて、時期を逃すことなく対応を望む。

答　県立高校であるため、町が行う支援には限界がある。同窓生などを含む関係者で組織を立ち上げ検討を進めていきたい。町から高畠高校が無くなることのないよう支援事業に取り組んで行く。

荒廃農地の活用誘導を

問　太陽光発電施設など荒廃した農地を有効活用できるよう諸規制の解除など誘導できるよう対応してはどうか。

答　荒廃農地に太陽光発電施設を設置するには、農業振興地域からの除外と農地転用の手続きが必要であるが、現在の制度では非常に難しい。これは、全国的な課題であり、近隣市町と連携し、国・県に要望していく。

▲有効活用できる法整備を

菊地英雄 議員

どう進める 小学校の最適な環境整備

町長　町民の皆さんと丁寧に議論を重ねていく

動画配信はこちらから

問　年々減少する出生数を見たとき、将来の小学校で学ぶ最適な環境整備に向けた姿勢が問われる。統合や存続等の方向付けの前に、子どもたちの教育的利益を最優先で考えた町民との意見交換など、具体的にどう進めていくのか。

答　子どもたちの良好な学習環境を中心に、検討をすべきものと認識している。今般実施したアンケート調査の結果も踏まえ、総合教育会議を経て進めることになる。様々な課題や教育要件を明示し、保護者や地域住民と丁寧に議論を重ね、共通理解を図りながら進めたい。

教育的効果と地域の継続が大事では

問　小学校規模や配置等の検討は、教育的効果や根拠の明確化と、町民にとって安心し継続できる地域づくりの視点が大事と思う。

　町と教育委員会ではどう考えているか。

答　小学校の規模適正化を検討する上で、児童の学びを中心に置き、教職員と保護者が共に行う教育活動を第一義に据える。

　コミュニティスクール構想にある「地域と共にある学校・地域づくり」の観点や社会教育の視点を踏まえ検討していく。

　今後も学校と地域が相互の良さを発揮し、適切なパートナー関係を築いた活動を進める。

会計年度任用職員の職務は

問　町役場や高畠病院には、期限の定めのない常勤職員と、1年間の期限付き会計年度任用職員が在職している。会計年度内で働く職員は、次年度以降の更新に必ずしも保障がない不安な職務であるが、町民生活に関わる重要な支え手となっている。

　令和4年は役場業務と病院含め在籍168名だったが、5年の在籍者数と主な業務内容、また変化などはどうか。

答　5年の任用人数は、11月1日現在、役場業務に124名、病院業務に44名、合計168名で、職種ごとに若干の増減はあるものの、4年度と変わらない人数となっている。

　業務内容は、農業や福祉、教育等、さまざまな分野において、常勤の職員とともに、町民サービスの担い手として業務に従事している。

▲今後の小学校教育環境整備のあり方が求められる

勤勉手当への対応は

問　会計年度任用職員は、常勤職との処遇格差是正に向け、国の非常勤職員等との均衡を図るため、法律改正により勤勉手当が支給されることになった。どう対応するのか。

答　会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に当たっては、国の非常勤職員との権衡を踏まえ、その取扱いを参考にしながら、本町の実情を考慮した上で、設定する。総務省からの通知等を注視し、適切に対応していく。

秋葉晶子 議員

地域ぐるみで有害鳥獣対策を

町長　地域住民の意識を高めていく

動画配信はこちらから

▲設置後の維持管理が必要不可欠である

問　野生生物の出没原因を正しく認識することで、地域の実情に応じた対策が必要となる。地域住民への意識醸成（じょうせい）をどのように推進していくのか。

答　今回、二井宿地区で取り組んでいる「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策研修会」で学んだ野生生物の生態や、野生生物を集落に寄せ付けない心がけなどを今後は他地区に広げ、町内地域住民の意識の醸成を図っていく。

地域ぐるみの取り組み体制は

問　地域ぐるみの鳥獣対策は、「自助」と「共助」だけでは難しいのが現実。地域のボランティアだけでは限界がある。町として、体制づくりへの考えは。

答　二井宿地区では、有害鳥獣被害対策協議会を設立し、地域ぐるみで対策に取り組んでいる。集落の結束力が高まり、有効な対策が推進されている。この二井宿地区の取り組み体制を他の地区に波及していく。

里山との境界線整備を

問　里山と人間が暮らす境界を明確にし、野生動物を寄せ付けない防護が必要である。町が考える強化策は。

答　野生生物の潜み場所や出現の原因となる山際に繁茂する雑草の刈払いなどの環境整備をし、山林と集落の境界を明確にすることが大切だと認識している。今後も、国の交付金や県と町による鳥獣対策推進事業で、境界線の環境整備や、有害鳥獣の追い払い駆除、緊急捕獲、電気柵の設置などに対する支援を引き続き行っていく。

広域捕獲やICT導入の考えは

問　狩猟者の減少が進む中で、ICT機器を活用した加害個体の生息分布状況等の調査が、最も重要になる。町として、センサーカメラやセンサー罠などの設置の考えは。

答　野生生物による被害状況の変化は、監視カメラで生態や行動の確認を行い、対策の効果を検証することが有効であると認識している。効果の確認や使用する機器の管理方法の課題を整理した上で、継続的な取り組みを行っていく。

景観と安全を守る町道管理を

問　町の中心部はもちろんのこと、町道管理のサポーター制度の必要性を感じる。ボランティア団体との協働で、美しい町づくりを進めてほしいと思うが、町の考えは。

答　現状でも多くの方々から道路環境の保全にご協力をいただき感謝している。今後は人口減少と高齢化により、これまで同様のボランティアを期待するには厳しい環境である。提案を含め、他市町の取り組み事例などの情報収集を行い、効率的な道路管理の在り方を検討していく。

武田正隆 議員

米の付加価値向上は

町長　高品質の高畠つや姫の認定、町独自のコンテストを実施している

動画配信はこちらから

問　耕作放棄地や遊休地の面積が130ha程になっている。今後さらに増えていくのでないか。

　米価の低迷も増加につながっていると思われる。所得向上の取り組みはどうか。

答　米の付加価値向上対策として、県が定める「つや姫」の品質・食味基準を超える米を「高畠産つや姫」として認定している。安全性、美味しさといった付加価値を付け、高価格で販売している。

　また、町独自の米のコンテストを実施し、最優秀、優秀賞の表彰を行っている。受賞ステッカーを交付して、おいしい米とわかるように表示してもらい、販売促進につなげている。

後継者対策は

問　後継者は減少の一途をたどっている。さらに農業者の高齢化は進み、団塊の世代といわれる70歳を超えた方々が中心となっている。後継者育成の今後の取り組みは。

答　農業生産研修や、若手農業生産者組織「農とぴあ」を中心に若手農家のネットワークづくりを行っている。

　今後も研修を通して、若手農業生産者の育成を進め、仲間づくりを行っていく。

耕作放棄地対策について

問　耕作放棄地を元に戻すのは相当困難と思われる。まず、これ以上増やさない取り組みが重要と考えるが、対策をどのように進めていく考えか。

答　現在、将来の農地利用の姿を明確にした「地域計画」の策定を進めている。

　生産者、農地所有者、地域住民を交えて、計画を策定し、地域の意向をもとに、耕作放棄地対策を進めていく。

▲期待される若手農業後継者

農繁期の人出不足の解消を

問　農繁期の人手不足対策について、町が主体となって、学校や町職員、消費者団体等と連携し、対応する考えはないか。

答　県が「山形県農業労働力確保対策実施協議会」を設立した。

　令和6年度から市町村も負担金を拠出し事業に取り組んでいく予定である。町としても近隣市町と連携し、農繁期の人材不足解消に向け、対策を検討していく。

町が率先して農業振興を

問　町の農業発展には、町が率先して働きかけていくことが大切と考える。今後の施策は。

答　今後策定予定の地域計画において、農業生産者、農地所有者、地域住民などを交えて話し合いを進め、農業生産者、農業関係機関と連携し、農業の振興を進めていきたい。

●表紙のひと●

き・ら・り
まほろば人

柔道指導で子どもたちの成長をサポート

梅津英司さん（高畠）

今回のきらり・まほろば人は、高畠地区の梅津英司さん。
梅津さんは、中学校の柔道の外部コーチとして、また、町のスポーツ少年団の指導者として、2007年から指導を始め、現在も週３日、町の武道館で子どもたちとともに汗を流しています。

今年度は、長い間の指導の成果が表れ、２名が全国大会に出場し１名は全国３位と輝かしい成績を収めています。

仕事を持ちながらも県内外への遠征、全国大会へ帯同するなど、休日返上で、子どもたちの指導にかける情熱をお伺いしました。

Q．指導者になったきっかけは？

A．2007年、当時の高畠一中柔道部保護者から「練習を見てほしい」と再三懇願され、断るつもりで練習を見に行ったのですが、子どもたちが練習をしている姿を見ると「強くなりたい」「上手になりたい」という強い思いが伝わってきました。

今の自分にできることは、このやる気に応えてやることだと思い、指導を決めました。

Q．指導で大切にされていることは？

A．「強くなる！」「優勝する！」はもちろんですが、目指すところは、目標を達成するために必要な日々の積み上げの大切さです。そこで得られる達成感、得られなかった悔しさ。そのどちらも大切にするように教えてきました。

また、サポートしてくれる家族、指導者、学校に感謝する気持ちや挨拶、そして、仲間の大切さ、人を思いやる心等、人間的にも成長できるように心がけてきました。

Q．子どもたちに期待することは？

A．社会に出て、さらに成長した教え子達が指導者側に回り、高畠の柔道を支え盛り上げていってほしいですね。

Q．地域に移行する部活動への思いは？

A．子どもたちの技術力、経験値の向上を考えれば土日の活動は必至で、地域の指導力も必然です。

しかし、地域の受皿や対策が整わない状況下での地域移行は、持続可能な対応にはなりません。教員、地域の指導者双方にとって、無理のない長期的に安定した指導方針が決まった上での地域移行を願います。

また、地域移行によって、頑張っている子どもたちに差が生じないこと、経済的理由で地域クラブに参加できない子が出ないよう、しっかりとした行政の対応を願います。

子どもたちには、日々頑張り、挑戦して、結果を得て成長してほしいです。

編集委員

委員長　平佐　誠
副委員長　秋葉　純子
委員　武田　正子
委員　青柳　貴子
委員　金子　隆夫
委員　西方　太
委員　茂睦　晶

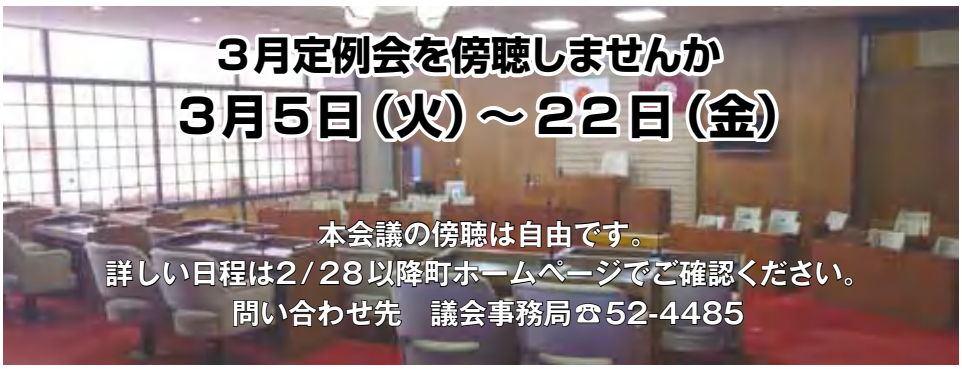

発行／〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436　高畠町議会 ☎0238-52-4485（FAX兼）
編集／広報広聴常任委員会　発行責任者／議長 関　陽介　印刷／カトヤ印刷
2024.1.20